写

答　申　書

令和８年３月１８日

春日部市下水道事業審議会

春 下 審 発 第 ８ 号
令和８年３月１８日

春日部市長　岩　谷　一　弘　様

春日部市下水道事業審議会
会　長　　作　山　　康

春日部市下水道事業経営戦略について（答申）

令和６年１０月３日付春経発第５０７号にて諮問がありました標記の件について、審議を重ねた結果、結論に至りましたので、下記のとおり答申いたします。

記

（下水道事業の現状と背景）

春日部市下水道事業は、公衆衛生の向上を図る観点から、公共下水道（汚水）の普及促進を目的として、昭和５０年に事業に着手し、昭和６２年の供用開始までの短期間に集中的な整備を推進してきました。その後も市街化区域を中心に計画的な整備を進めてきた結果、全国平均や県平均と比較して高い人口普及率及び整備率を達成しています。

現在の処理区域内人口は約２０万７千人、人口普及率は９０．２％に達しており、公共下水道（汚水）は、快適な市民生活や円滑な産業活動を支える重要なライフラインとしての役割を果たしています。また今後においても、将来にわたり安全で安定した下水道機能の維持が求められています。

こうした状況を踏まえ、春日部市では、平成３０年３月に中長期的な経営の基本計画として「春日部市下水道事業経営戦略」を策定し、計画的かつ持続可能な事業運営に取り組んできました。また、これまで事業規模に見合った人員の適正配置や水道事業との組織統合による人員削減、電力調達方法の見直しなどによる経費削減に努めるなど、経営の効率化に向けた取り組みも継続してきたところです。

さらに市民負担の軽減に配慮し、効率的な事業経営による経費節減を優先してきた結果、消費税率の改定を除いては、平成２８年に使用料を改定して以降、約１０年間にわたり使用料改定を行わずに事業を運営してきました。

このため、下水道事業に要する経費のうち、使用料収入のみでは賄いきれない部分については、一般会計からの基準外繰入金により補填してきたところです。

（直面する課題）

近年は、人口減少の進行や生活習慣の変化等により排水需要が減少傾向にあり、今後においても使用料収入の増加は見込みにくい状況となっています。

加えて、管渠の老朽化が進行しており、耐震化対策を含む更新に要する費用の増加が避けられない状況にあります。ポンプ施設等の機械設備についても、老朽化が進んでおり、計画的な更新に要する費用の増加が見込まれているところです。さらに、埼玉県中川流域下水道に係る維持管理負担金の値上げによる負担増加、物価高騰や人件費の上昇をはじめとする社会情勢の変化に伴う各種費用の増加なども、下水道事業の経営に大きな影響を及ぼしています。

このように、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境が変化する中、現行の経営戦略では十分な対応が困難となっていることから、春日部市下水道事業経営戦略の改定が必要な状況に至っているところです。

（審議会の対応）

春日部市下水道事業審議会では、令和６年１０月から令和８年１月までの間に、計９回にわたり審議を重ね、下水道事業の現状や将来見通し、経営及び適正な使用料のあり方について多角的な検討を行ってきました。その結果を踏まえ、意見を集約して結論に至りましたので、答申するものです。

１．審議結果（結論）

審議の結果、「春日部市下水道事業経営戦略改定（案）」の内容については、将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくための方向性として、適切であると判断します。また、計画改定と併せて検討を行った「適正な下水道使用料のあり方」についても、現行の使用料体系のままでは持続的な事業運営が困難となることから、下水道使用料の改定が必要であるとの結論に至りました。

２．審議内容と意見集約

排水需要の動向、施設の老朽化状況、経営及び財政状況等を総合的に勘案した結果、以下のとおり整理します。

（１）春日部市下水道事業経営戦略の改定について

①投資計画

将来にわたり安定的に下水道機能を維持するため、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠や施設の老朽化対策を計画的に進めることが適切です。また、老朽化によるリスクのみならず、地震等の自然災害によるリスクにも対応するため、耐震化対策を計画的に推進してください。

特に、上下水道耐震化計画に位置付けられた重要施設管路については、優先的に耐震化を進めることが求められます。

②財政計画

財政運営にあたっては、公営企業の経営原則に基づき、健全な事業経営を行うことが基本となります。そのため、経費回収率１００％以上の経営を目指し、一般会計からの基準外繰入金の抑制に努めてください。

経営状況については適宜評価を行い、その結果に応じて、適正な下水道使用料のあり方についても検討することが適切であると考えます。

（２）適正な下水道使用料のあり方について

①改定時期

現状では経費回収率が１００％を下回り、必要な経費を使用料収入のみで賄えていないことから、現行の使用料は適正であるとは言い難い状況です。また、その収支不足を税金である一般会計からの基準外繰入金で補填している状況を踏まえると、できるだけ

早い段階でこの構造を改善するため、下水道使用料の見直しを行う必要があると考えます。

見直しにあたっては、市民への十分な周知期間の確保や、料金システムへの対応に要する期間を考慮し、計画的に進めてください。

②改定率

一般会計からの基準外繰入金を解消し、今後１０年間にわたり健全な経営を維持するためには、６０％以上の使用料改定が必要と見込まれます。一方、市民負担への影響を考慮し、使用料算定期間を５年間とした場合においても、４０％以上の改定が必要となります。

ただしこの場合においては、基準外繰入金が解消できないことから、概ね５年以内を目安として、再度、適正な下水道使用料のあり方について検討し、段階的な見直しを行うことが適切であると考えます。

以上より本審議会としては、使用料算定期間を５年間、改定率を４０％以上として、概ね５年以内に再度、適正な下水道使用料のあり方について検討すべきであると考えます。

③基本料金・従量料金の割合

今後の排水需要減少に備える観点から、基本料金の割合を引き上げることが適切です。また将来の使用料改定においても、従量料金に過度に依存する料金体系について、引き続き見直しを検討すべきであると考えます。

④基本水量制の廃止

現在の基本水量（１０立方メートル）制度については、基本水量内の利用者間に不公平が生じていることから、負担の公平性を確保するため、廃止することが適切です。

⑤　累進制の緩和

一部の大口利用者の利用量に使用料収入が左右されると、経営は不安定な状態に陥りやすくなります。また負担の公平性及び収益の安定化の観点から、累進制を緩和することが適切であると考えます。

⑥緩和措置

基本料金の引き上げ及び基本水量制の廃止に伴い、基本水量内の少量利用者は大幅な負担増が生じることから、一定の配慮として緩和措置を講じることが必要であると考えます。また今後の使用料改定においても、従量料金の単価設定については慎重な検討が求められます。

３．附帯意見

経営戦略の実績については定期的に評価を行い、目安として中間年度となる令和１２年度（２０３０年度）に検証を実施し、必要に応じて見直すことが望ましいと考えます。また、今回の答申における４０％以上の改定率では、長期的な経営維持は困難であることから、今後の社会情勢を踏まえ、適正な下水道使用料のあり方についてもあわせて検討し、適宜見直しを行う必要があります。

加えて、大規模地震等の自然災害に備え、事業運営や復旧に要する手元資金を確保する観点から、一般会計からの基準外繰入金については、段階的に解消していくことが望まれます。さらに、世代間の負担の平準化を図るため、更新工事等においては企業債の活用を最大限検討することが望ましいですが、過度な借入による将来負担の増加を招かないよう、償還と借入のバランスに十分留意する必要があります。

使用料改定にあたっては、利用者の理解を得られるよう丁寧な説明を行うとともに、安易に使用料改定に依存することなく、引き続きコスト削減に努めてください。また、社会情勢の変化に対応した柔軟な組織体制の構築や人員の確保、人材育成及び技術継承に積極的に取り組むことに努めてください。

４．むすびに

近年発生している地震災害や老朽化に起因する事故等を踏まえると、下水道を安定的に利用できることの重要性は改めて強く認識したところです。このことからも、災害等に迅速かつ的確に対応できるよう、必要な資金残高（現金預金）を確保することが望まれるため、一般会計からの基準外繰入金に依存した経営とならないよう努めてください。

今後も本答申の内容に基づき、適正な事業運営が図られることにより、将来にわたって安全・安心な下水道機能が持続的に維持されることを期待します。

参考１．令和６、７年度　春日部市下水道事業審議会　委員名簿

構成	氏　　名	所属団体等	委員区分	備　考
会　長	作山　康	芝浦工業大学	１号委員	
副会長	田口 真喜夫	元春日部市職員	１号委員	
委　員	下田 正樹	下田建設行政事務所	１号委員	
委　員	梅村 武尚	春日部市くらしの会	２号委員	
委　員	中島 邦彦	春日部市自治会連合会	２号委員	
委　員	藤田 英典	庄和商工会	２号委員	
委　員	吉田　剛	春日部商工会議所	２号委員	
委　員	酒巻 由紀子	一般公募	３号委員	

（会長と副会長を除く他、各号委員は５０音順）

１号委員：知識及び経験を有する者

２号委員：各種団体を代表する者

３号委員：公募に応じた市民

参考２．答申に至る審議過程

開催回	開催日時	審　議　内　容　等
令和６年度 第１回	令和６年 １０月３日	・春日部市下水道事業審議会委員の委嘱 ・会長、副会長の選出 ・春日部市下水道事業経営戦略について（諮問） （議題） １．春日部市下水道事業経営戦略の見直しについて ２．審議スケジュールについて
令和６年度 第２回	令和６年 １２月２４日	（議題） １．経営戦略の背景と位置付けについて ２．春日部市の現状、将来の見通しについて ３．経費回収率の向上に向けたロードマップについて
令和６年度 第３回	令和７年 ３月２５日	（議題） １．現行計画に対する実績の検証について ２．経営指標から見た分析について ３．今後の課題等について ４．春日部市下水道事業経営戦略の項目案について
令和７年度 第１回	令和７年 ６月３０日	（議題） １．前回までの振り返り ２．春日部市下水道事業経営戦略改定の概要について
令和７年度 第２回	令和７年 １０月８日	（議題） １．春日部市下水道事業経営戦略改定（案）の概要について ２．一般的な使用料算定（改定）の流れについて
令和７年度 第３回	令和７年 １０月３１日	（議題） １．投資及び財政計画のシミュレーション結果について ２．近隣自治体の動向等について ３．使用料体系設定の基礎事項について
令和７年度 第４回	令和７年 １１月１９日	（議題） １．春日部市下水道事業経営戦略改定（案）について ２．投資及び財政計画のシミュレーション結果について
令和７年度 第５回	令和７年 １２月１７日	（議題） １．春日部市下水道事業経営戦略について（答申素案）
令和７年度 第６回	令和８年 １月３０日	（議題） １．春日部市下水道事業経営戦略について（答申案）

・令和８年３月１８日、春日部市長へ答申書の提出